

地域の人々、子どもたちが
生き生きとした生活を
送ることができる社会を目指しています



き ぎょう ふく し かい
毅行福祉会



運営方針



法人としての方針や思い

毅行福祉会は

かけがえのない社会の一員として、ひとりひとりの基本的人権を尊重し、心身ともに健やかに育つ「社会を創る」ために福祉事業を行います。

- ①安心と安全、思いやりと信頼感のある事業を行います。
- ②地域に開かれた施設として、時代に応じた福祉ニーズを把握し、積極的に事業を行います。
- ③法令を遵守し、福祉サービスの質の向上と透明性の高い事業を行います。
- ④仏教の精神を根底においた、報恩感謝の心を育む事業を行います。



「毅行福祉会」の由来

人間社会を構成する人々、そして、もっとも最初で大切な乳幼児期・児童期、その子どもたちの心身の健全な育ちを確保するために児童福祉を行うことになりました。この児童福祉を行うことは、どここの場所・時代になっても変わることがあってはいけないと考えます。この変えてはいけないことを、法人として揺るがない信念をもって進めなければなりません。そこで「この児童福祉事業を毅然として行う」という意味を込めて「毅行福祉会」という名称を付けることになりました。



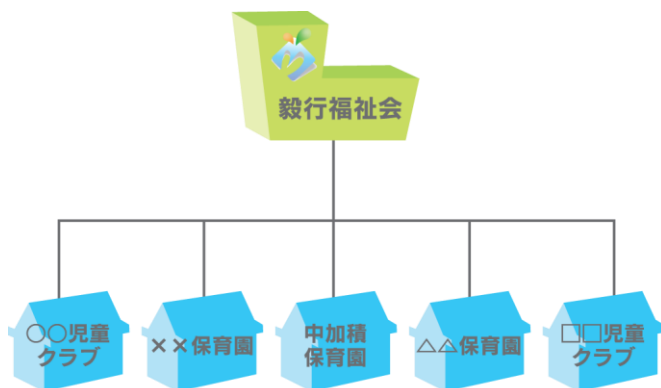
組織づくり

子どもを取り巻く人的環境を整えます。
魅力あふれる
人間集団づくりを...

よりよい組織を目指して...

共通の目標に向かってその能力を結集していくのが「組織」です。「組織」の仕組みを理解して「約束ごとを守り」「仲間と意志疎通を図ること」がすべての基本であると言えます。

- 共通の目的を持ち、その達成の為に運営されるものである
- 複数の人々が集まった協働の仕組みである



子どもにとっての園生活の安定と喜びの源に

保育士は子どもにとって園生活の安定と喜びの源です。母親と離れている幼い子どもにとっては絶えず見守られている安心感と、いざという時にしがみつける対象となります。大人に承認されていると子どもは安心し、自信をもって次の行動に踏み出す意欲を持つのです。

保育士は、さまざまな経験を通してひとりの人間としても成長しながら、求められている仕事の本質を深く理解し、純粋に、そして前向きに仕事に取り組んでいきます。

保育士の立ち居振る舞いが、子どもたちの人生に大きな影響を与えます。

あいさつや言葉づかいなどの社会的能力の向上については、全職員が日々の保育の中でつねに意識し、改善点はないかななどを指摘し合いながら研鑽しています。また、専門的能力の向上のために継続的に園内研修会を実施し、その資質に磨きをかけるとともに、さまざまなアイデアを通した自己啓発にも努めています。



このような研修を受けています

保育や子育て支援の質を常に向上させるために、月1回の施設内研修と以下に示すような施設外研修を受講しています。

- 理事長研修
- 新任保育士研修
- カウンセリング研修
- 保育士研修
- 施設長研修
- 給食担当職員研修
- 保育ソーシャルワーク研修
- リズム研修
- 主任保育士研修
- 公開保育研修
- 国内保育園視察研修
- 防火管理講習会
- 中堅職員研修
- 造形研修
- 保育所衛生講習会
- など

専門的能力の向上のために

- ・子どもを受容する接し方とはどうあるべきか
- ・表現活動の自由を保障しながら、個々の可能性をどう導き出すか
- ・人間関係の育みをどのように援助してゆくか
- ・子どもたちの人権を守るための知識の習得
- ・基本的な生活習慣を身につけてゆくための援助 etc...

社会的能力の向上のために

- ・元気ですてきな「あいさつ」を
- ・言葉づかいの基礎を学び、互いに指摘し合って、より適切なものに
- ・振る舞い、しぐさ、身だしなみ...つねに社会的能力を高めたい

人間的能力の向上(自己啓発)のために

- ・映画や読書、美術鑑賞など...自らの感性を磨く
- ・つねに学びの姿勢、謙虚な態度で、仕事に真剣に取り組む
- ・笑顔を忘れず、前向きに「生きる」



地域社会における ビジョン

変わり続ける社会環境の中で・・・
私たちは、これからも
尊い使命を果たし続けます。

より多くの人たちのために 期待される役割を全うするために

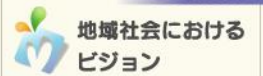
全職員がよりどころとしている「基本理念」を具体的に実現するための道筋として運営ビジョンを描いています。

子どもたちとの関係は？保護者や地域社会とのつながりは？などを検討し、私たちはどうあるべきかを考え、よりよくするために、一歩ずつ歩み始めています。

毅行福祉会は
地域のみなさまと共に、将来ビジョンを掲げ、
今日もまた一歩、しっかり進みます。

例えばこれから先、私たちの暮らしはどんな変化を遂げているのでしょうか。この国は、この街は、もっと住みよい、子どもに優しい社会になってくれるでしょうか…絶対に、そうであってほしい…。受け身で、ただ訪れる環境の変化を受け入れるだけでなく、私たち自身が、よりよい未来のために、積極的に使命を果たしたい。そのような思いで「将来ビジョン」を描き、全職員の大きな目標として設定しています。

- 子育てのプロ集団へのさらなる成長
- 地域のみなさんのふれ合いの場
- たくさんのご家庭とのつながり・ネットワークの構築
- 地球環境に真剣に取り組む保育施設



ふるさとのために、 ひとりでも多くの子どもたちの幸せのために。

家庭、地域の変化と共に育児不安が広がる中で育児相談を実施し、家庭で育児をしている保護者の悩みにふれて、園が在園児だけでなく、もっと地域の家庭に目を向けての育児支援をしていきます。

「より地域に親しまれ、信頼される園」を目指し、「保護者と一緒に子どもの成長を喜び合いたい」と強く思います。

「子どもと一緒にいるからできない」ではなく、「子どもと一緒にいるからこそできること」を伝えていきたいです。

園児の幸せはもとより、この地域社会の中で共に生きる、全ての子どもたちや全ての人の幸せを願って、少しずつ活動の輪を拡げていきます。





保育園の基本理念

 中加積保育園の基本理念

私たちの思いとは…

かけがえのないひとりひとり — みんなきらきら輝くように

私たちは、^{*}出逢い、のひとつひとつを
^{*}かけがえのないご縁、として大切に受けとめ、
 その心と心が^{*}信頼の絆、で深く結びついていくように、
 出逢うことができたすべての人に積極的に歩み寄り、
 たっぴりの笑顔とまごころで包み込みます。
 そして中加積保育園は —————
 互いに尊重し合い、認め合い、共感し合い、
 のびのび生き生きと、心はずむ躍動感に満ちた
 自分を素直に出せる場であり続けます。
 ひとりひとりが自分を発揮し、自己を実現し、
 みんなきらきら輝けるように —————

基本理念とは…
 「こうりたい」という「究極の目標」を表現し、組織が存立し続けるための理念のことです。時代や職員が変わっても大切にしたい、普遍的なこととして位置づけています。

安心して子どもを産み、
健やかに育てることができるように…。

子どもたちが心身共に豊かに成長していくためには、たくさんの方の「愛しているよ」というサインがあってこそ。私たち保育士も、いっぱい愛情を持ち、すすくと成長していくようサポートしています。



保育園の基本理念

一人で悩まない、苦労しない、 子どもはみんなで育てるもの

今は「仕事も子育ても」の時代です。そのために必要なことは、まず子どもを安心して預けられるということ。私たちは仕事も育児も両立できるような環境づくりを応援しています。在園している子どもと家庭だけでなく、在宅で育児している人たちにも目を向け、保育の専門性を生かして、育児の援助をしていきます。

子どもと家庭にやさしい園に ～あそびの広場について～

在園している子どもと家庭だけでなく、在宅で育児している人たちにも目を向け、保育の専門性を生かして、育児の援助をしていきます。一人で悩んだり、苦労するのではなく、みんなで育て合いましょ。

ちびっ子広場

未入園児と家庭で育児を行っている保護者を対象に、保育園児との遊びの交流を図ったり、保育士による親子で楽しめる遊びの紹介をすると共に、保護者間のコミュニケーションと相談の場を設け、子育て支援を行っています。

地域の中の保育園 ～世代間交流事業～

地域のおいしいちゃん、おばあちゃんと一緒に「芋苗・夏野菜植え」「米づくり」「もちつき会」など行事に参加し、交流を深めています。いつも温かく見守り言葉をかけてくださり、子どもたちも心地よい気持ちになります。また、小・中・高校生も実習、職場体験などに来園し、一緒に遊ぶこともあります。保育園・家族以外の人と人のふれ合いが、ホッとできる時間となるよう大切にしています

あおぞら保育

中加積保育園独自の事業として、年間2回実施しています。地域の公園や集会場へ、在園児10名ほどと保育士4名ほどが出向き、子どもたちの交流と、保護者間のコミュニケーションと相談の場を設け、子育て支援を行っています。

保護者の仕事と子育ての両立を支援

仕事を続けながら安心して子育てに取り組むことができるよう、仕事と子育ての両立を支援するための、保育サービスの充実を図っています。

- 乳児保育 保護者の産後休暇明け、育児休暇明けでの児童の保育を行っています。
- 延長保育 保護者の就労時間などを考慮し、延長保育が必要とされる児童に実施しています。
- 休日保育 日曜休日を勤務日とする職場に勤務している保護者に向け実施しています。
- 一時保育 家庭における保育が継続的に困難となる児童に対する保育サービス。
- 障害児保育 担当の保育士を設け、児童に合った保育を行います。
- 学童保育 学童保育規制に準じて展開しています。